

第 4 回港湾労働政策研究所事務局会議報告

日 時 2026 年 6 月 25 日（木）14 時～15 時 30 分 前回 4/23 開催
場 所 日港福会館第 2 会議室
参加者 5 名 松永、玉田、光部、市川、津守
議 題 1. 労働実態アンケート調査の実施に向けて
2. 苫小牧 CT 視察について
3. 福利厚生拡充について
4. 港湾経済学会の取り組み状況について
5. その他の諸活動
(1) 所報（6 号）の発行に向けて
(2) ガイドラインに関するアンケート調査の実施について

検討事項

下記の検討事項について確認した。

1. 労働実態アンケート調査の実施に向けて

(1) 取り組み状況

- ・ アンケート調査の取り組みは 6 月 24 日に開催した第 12 回中執で実施が確認された。
- ・ 調査内容は港湾労働の実態把握（年末年始作業対応、国家施策/情報システム導入・RTG 遠隔操作導入・GC 遠隔操作実証事業予定、港湾政策/戦略港湾など）を目的に全国各港で展開する。
- ・ 調査対象は港湾単位とし、各単組・各港湾（支部・分会）の執行委員、幹事までとする。
- ・ 取り組みの日程は、7 月中に全国配布し、8 月 3 日（月）の回収を目指す。
- ・ アンケート回収後の対応については、事務局で単組・港湾ごとに集計する。

2. 苫小牧国際 CT（TICT）視察について

日 時：7 月 2 日（木）

行 程：09 時 00 分 ホテル出発

10 時 00 分～ 苫小牧国際コンテナターミナル（TICT）との懇談

13 時 30 分～ 労働組合との意見交換

15 時 00 分～ 苫小牧港見学（予定）

18 時～ 懇親会（5 名程度）

参 加：港労研：津守主任研究員、光部事務局長

北海道港湾：石原副委員長

同盟北海道：服部委員長＋他 1 名

内 容：① TICT との懇談内容について。

- ・ 今後の貨物量の見通しと対応策
- ・ 港湾労働者不足および人材確保対策
- ・ 災害時、物流危機時の港湾機能の維持
- ・ 情報システム導入やデジタル化対応
- ・ 港湾政策の国への要望

- ・その他
 - ② 労働組合との意見交換について
 - ・人手不足の現状や対応など
- その他 : ・ 2 日の昼食および懇親会の費用については、港労研で負担する。
- ・ 2 日の送迎については、北海道港湾の石原副議長に要請（車代 1 万円）。

3. 福利厚生拡充について

(1) 福利厚生拡充専門委員会の設置経過

26 春闘協定に基づき 5 月 22 日に労使による専門委員会を開催し、名称を「港湾福利厚生拡充に関する専門委員会」とすることが確認された。

(2) 当面の専門委員会の検討事項

- ・ 日港福に福利基金制度や運用の仕組み（拠出金の徴収方法や運用方法）。
- ・ 中央、地区の財務や事業の状況、労働者の雇用実態など福利厚生事業の実態把握。
- ・ 厚生協会で働く仲間の労働環境などの実情を調査すべくヒアリングの場の設定。

(3) 5 月 26 日中央執行委員会での議論経過

議論の中で「組合側が例えば津守先生から意見書をもらって福利厚生拡充専門委員会に反映させながら福利分担金や安定基金の拡充につなげていく」ことも検討してほしい旨の発言がされた。

福利厚生拡充の件については、現状の課題や問題点を共通認識として、情報共有に努めていくこととした。

4. 港湾経済学会の取り組み状況について

(1) 港湾経済学会の全国会議へ参加

- ・ 9 月 3 日（木）に広島市内で開催する全国会議へ参加する。
- ・ 参加は 3 名とする。（玉田書記長、光部事務局長、1 名人選中）
- ・ 9 月 2 日（水）に広島港湾（労働組合）との懇談会を検討する。

(2) 港労研と港湾経済学会との意見交換の設定。

- ・ 港湾経済学会の中に港湾労働政策研究会を設置。
- ・ 当面、研究会との意見交換の場の設定に向けて情報共有に努めていくこととする。

5. その他の諸活動

(1) 所報（第 6 号）の発行に向けて

- ・ 発行時期「10 月発行」を目指す。
- ・ 掲載内容
 - 特集 1 「日本港運協会の役割再考 3」 津守貴之（岡山大学教授）
 - 特集 2 未定
 - 資料 1 「ITF 港湾部会・公正慣行委員会（FPC）、運営委員会（FPC-SG）の報告
上村翔太（全国港湾書記局）
 - 資料 2 「2050 年への海運展望（前編）（仮称）」 瀧勝次（海事代理士）
 - 資料 3 「ITF の現状（仮称）」 福間滋（ITF 東京事務所）折衝中

(2) 国土交通省港湾局「港湾運送事業における適正取引推進のためのガイドライン」に関するアンケート調査の実施について

- 本アンケートはガイドラインの周知などを目的に料金P Tの取り組みの一環として労使で調査を実施する。
- 調査項目はガイドラインの「周知状況」「活用状況」「課題」の 3 本柱で調査を進める。
- アンケート内容は次回開催の料金P Tに提出することとした。

以上

次回事務局会議
状況見て開催